

第11回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会
議事録

【開催日時】

平成30年10月2日（火） 13時30分～14時15分

【開催場所】

市役所別館6階 大会議室

【出席委員】

青山委員、足立委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、谷口委員
西山委員、森委員、山川委員
(12名中10名出席：有効に成立)

【事務局】

市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 橋本、リサイクルプラザ所長 村川、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】

2名

【議題】

(1) 答申（案）について

【配布物】

【資料1】答申（案）

【資料2】答申概要（案）

【13時30分 開会】

田中主幹 定刻となりましたので、ただ今から「第11回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。まず、事務局から本審議会の定足数についてご報告申し上げます。

本日の会議は田中委員と藤原委員がご都合により欠席されております。

出席委員は10名で、市条例施行規則第5条第2項で定める過半数を超えておりますので、審議会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

また、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることを御了承いただきたいと思います。

(資料確認)

田中主幹 事務局からの報告は以上でございます。

それでは、会議の進行につきまして、山川会長よろしく願いいたします。

山川会長 それでは、あらためまして、ただ今から「第11回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会」を開会します。

早速ですが、本日の議題に入りたいと思います。本日は最後の審議となりますので、よろしく願いいたします。

お手元の次第でございます「議題(1)答申(案)」について、事務局より説明をお願いします。

福田課長 それでは、議題(1)答申(案)について説明いたします。

前回の審議会において、委員の皆さんにいただいたご意見を踏まえ修正しました内容について、資料1の答申(案)でご説明いたします。

6ページをご覧ください。

1つ目の修正箇所ですが、基本方針として囲みで記載しております答申内容の中の『④事業系ごみの実態把握と減量』について、その他の項目とあわせ、最後の『減量施策』の『施策』の文言を削除し、『事業系ごみの実態把握と減量』に修正しております。

次に9ページをご覧ください。

論点③の標題ですが、「リユースの推進」を6ページの答申内容にあわせ、「リユース活動の活性化と支援」に修正しております。

次に最後の4行に記載しております審議会の意見の中の最後に記載しておりますが、『啓発の対象を絞り込み、その対象にあわせて「もの」を選定することで・・・』と記載していましたが、表現が分かりにくいとのご意見をいただきましたので、『啓発の対象となる人を絞り込み、その人の関心に合わせてリユースの対象となる「もの」を選定することで・・・』に修正しております。

次に10ページをご覧ください。

論点④の標題につきましても、先ほどと同じように6ページの答申内容にあわせ、『論点④事業系ごみの実態把握と減量』に修正しております。

11ページの論点⑤の標題につきましても、『論点⑤紙ごみの減量と資源化』に修正しております。

次に13ページの下から2行目をご覧ください。

『搬入物検査や展開検査などの対策に至急着手すべきである』という表現から『早急に着手する必要がある』という表現に修正しております。

19ページをご覧ください。

下から5行目からの表現につきまして、『近隣住民や家族による助け合い』としていた文言を『家族の協力と近隣住民による助け合い』に修正しております。また、『家庭力』を『家族力』に修正し、『地域力』の前に『家族力』を記載するよう修正しております。

24ページをご覧ください。

中ほどの(2)啓発活動についての1行目について、『環境啓発活動にプラスアルファがあると参加しやすく』という文言にしていましたが、分かりにくいとのご意見をいただきましたことから、『環境啓発活動に参加する楽しみやメリットがあると参加しやすく』という文言に修正しております。

同じく(2)啓発活動についての5行目の『子供達』の「供」をひらがなして『子ども達』に修正しております。

そのほか、前回の審議会におきまして、漢字の「等」とひらがなの「など」や、漢字の「形」とひらがなの「かたち」を統一してはどうかとのご意見をいただきましたが、事務局としましては、まず、「等」と「など」の使い分けにつきましては、音読みで「等(トウ)」と読む場合は、漢字の「等」で記述し、「等(トウ)」が硬い感じを与える

と思われる場合や漢字が続くと読みにくい場合、音読する際に「など」と読む方が意味の通じやすい場合につきましては、「など」で記述しております。

また、「形」の使い分けにつきましては、行政の事業や仕組みに関係する場合は、漢字の「形」で記述し、市民主体の活動や仕組みに関係する場合や柔らかい表現が適切な場合は、ひらがなの「かたち」で記述しております。

いずれにしましても、市で作成する資料の一般的な記述の仕方をもとに、事務局において一定整理し記述しており、前回の審議会時の答申（案）のとおりとさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

そのほか、資料２の答申概要（案）につきましても、資料１の答申（案）及び前回の審議会での指摘事項に基づき、修正しておりますので、ご確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

山川会長 ありがとうございました。

前回いただいた意見を反映していただきました。何か修正等のご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

<意見なし>

山川会長 なお、本日欠席の田中委員と藤原委員からは、修正意見は無いとお聞きしています。

それでは、特に意見等はないようですので、この答申（案）をもって、本審議会の答申としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

山川会長 ありがとうございました。

本案をもちまして、市長への答申といたします。

委員の皆様には、ここに至りますまで、本審議会の運営にご協力いただきありがとうございました。

以上で、本日の議題は終了となります。

次に、事務局から答申書の提出について説明をお願いします。

福田課長 ありがとうございました。
それでは答申書の提出についてご説明いたします。
本日とりまとめいただきました答申につきましては、本日 15 時から、山川会長、青山副会長、品田副会長の正副会長にて市長へ提出いただくこととしています。
なお、本審議会と同様に報道機関の皆様へもお知らせしておりますので、何社かは取材に来られると思います。その場合、明日以降の朝刊に掲載されると思いますのでよろしく願います。以上でございます。

山川会長 本日の 15 時から正副会長にて、市長に提出するという事です。特にご意見・ご質問などはございませんか。

<意見なし>

山川会長 では、正副会長にて、提出することといたします。

山川会長 最後に、延べ 11 回にわたってご議論、ご意見いただきました。このメンバーでの審議は今回で最後になります。
つきましては、最後に委員の皆様お一人おひとりからご意見やご感想などをお伺いしたいと思います。
品田副会長から順にお願いできますでしょうか。

品田委員 この審議会に参加させていただいて、ごみ問題や資源の再利用について皆さんと共に考えさせていただくことができました。ありがとうございました。
こうして私たちはごみの減量や再資源化について話し合っていますが、次の時代を担う子ども達や若い人達にしっかりと伝えていくこと、そして、その次の世代が新しい世代へ伝えてくれることを期待したいと思います。
また、不燃ごみの有料化の問題があります。この審議会でも議論を行いました。
不燃ごみを無料で始末できるのが一番良いと思いますが、公平な受益者負担の問題や、自分たちが出すごみについて、出す人が一定責任を持ち、考えを持って行動していかなければいけないと思いますので、今後、有料化というのも大切な議題になってくると思います。

舞鶴の美しい自然を守っていくためには、ごみの減量、廃棄物の問題は大きなテーマです。今後、審議会ですらに踏み込んだ審議をされることを期待しています。

以上です。ありがとうございました。

谷口委員　　これまで 11 回、毎回学びながら審議を重ねることができました。今回得た学びが、日々の活動や現場の中へ、返っていくものがあればと思っています。

私自身は子育て支援の現場にいることが多く、人やご家庭にアプローチしているのですが、ごみから遡って、住んでいる人たちや私たちの暮らし、地域の環境を学ぶというアプローチは学びになりました。

一方で、地域に暮らしている者としては、不燃ごみの収集の回数や有料化について、今後、話し合っていかなければならないなと思っています。

行政に公的な負担を求めていくだけではなくて、私たち市民が市民としての責任をどのように果たしていくのか、市民としてもどれくらい負担を請け負えるのかと、これまでの議論を成熟させる形で今後の審議を盛り上げることができたらいいなと感じているところです。

ありがとうございました。

西山委員　　今までは規則に従ってごみを捨てているだけの立場でしたが、今回審議会に参加させていただき、「ごみを捨てる」ということについても、高齢化の問題や地域の問題などが関係しており、自分自身があまり考えてこなかったことを考えさせられる良い機会となりました。

先ほども不燃ごみ収集の回数のことや有料化の話も出ましたが、もっと大きなところにある廃棄物の制度の部分について、こうしたことは法律に決められているため舞鶴市ではどうしようもないことなのだと思いますが、色々と考えながらこの審議会に参加していました。

特に、住民の負担、つまりコストをかけてやることと、それに対するメリットや効果がどれだけのものかということ、さらには、負担をしなければならないが、効果や意味が無く、やらされているという気持ちにならないように、よく精査しながら進めていかないとはいけません。

以上です。

森委員 当初はあまりごみ問題に関心が高くなかったのですが、舞鶴市や国の情勢を教えてもらいながら審議に参加させていただきました。

特にペットボトルの問題は、舞鶴市では当たり前であることが、他の市では違うということ、さらに、一連の審議を経て、これから舞鶴市が取り組むべきことが具体的に変わったのではないかと思います。ありがとうございました。

木谷委員 私は、福祉分野の代表として、審議会で意見を言う機会を与えていただいたことに感謝しています。

また、住民、主婦、地域の一員、仕事関係の一員として、あらためて「ごみ」について色々と学び、考えさせられることになりました。

また、審議の過程で、「ごみ」ということになると、地域の力が必要になるということを感じることができましたし、そうしたことを学習することができた場であったと思います。

ありがとうございました。

尾上委員 11回にわたって長い間皆さんと話をさせていただき、色々な影響を受けたと思います。

今回はまいづる環境市民会議という立場で参加をさせていただいており、まいづる環境市民会議では「地球温暖化防止」、それからこの審議会の話に近い「循環型社会」、そして、動植物に関わる「生物多様性」、これら3つの柱をテーマに取り組んでいます。

私もまいづる環境市民会議の中で勉強してきたのですが、この審議会ではあらためて多くのことを勉強したと思います。

私自身の専門は建築で、実は建築は最も廃棄物を出す業界と言われており、実際、業界でもごみの問題を解決する技術であるとか、廃棄方法、建設方法、何を使うのが一番良いのか、工法等、色々と研究開発が進んでいます。

これまで、そうしたことは専門分野として勉強してきたのですが、この審議会では、家庭という一番小さく、一番ボリュームのあるユニット、ここから出されるごみの問題というものを本当に勉強させていただきました。

市町村、地域、その中の家庭、個人、という小さな単位がどのような取り組みをするかということで、大きな変化が生まれるということを確認した機会になったと思います。

ここで勉強した知識をまいづる環境市民会議に持ち帰り、皆さん

と話を進める中で、舞鶴市の環境がより良くなり、ここから色々などころへ繋がっていくような取り組みを続けていきたいと思いたすので、これからもよろしくお願いいたします。

内海委員　私は舞鶴市老人クラブの代表として出席させていただいている立場ですが、私たち老人から見ると、いろんな施策においてかなり難しい問題があると感じています。

と言いますのも、市街地にお住まいの方々はまだ良いとしても、私の住んでいる過疎地では、一人暮らしの高齢者が随分と増えています。

これは、可燃ごみ・不燃ごみを問わず、ごみを出すこと自体が困難な家庭が除々に増えてきているということです。

特に、不燃ごみについては分別が必要で、皆さんがそれぞれ意識を持って分別をしておられるのですが、例えば、いつもはお母さんが分別しているごみを、たまにお母さんに代わって、息子さんやお年寄りの方が分別の仕方も分からずに出してこられる場合があります。こうした課題についても、これからは話し合っていかなければならないと思いたす。

また、来年度からは分別の種類が増えます。広報まいづるでも、『不燃ごみを7種9分別に』という記事がありましたが、私たちのように、審議会で勉強した人なら大体理解し、分別できるのですが、「埋立ごみか、プラスチック容器類なのか分からない」と思う人もかなりおられると思いたす。

これから、全市で本格的に実施していくためには、町内会単位で説明に回っていただくとか、広報の仕方が大きな問題になってくるだろうと思いたす。舞鶴市におかれては、今後も本格実施に向けて検討していただきたいと思いたす。2年間ありがとうございました。

足立委員　11回に渡り、ありがとうございました。

私は、青年会議所から来させていただいているということで、青年団体を代表させていただき、参加しているのだと思いたす。

私自身は、家庭内のごみについては家族に言われて捨てに行く程度の知識しかありませんでしたが、皆さんと協議する中で、廃棄物の問題が、地域の問題、世界的な大きな問題だとあらためて思いました。

今後は、こうした問題を自分の身近な友人に伝えたり、少しでもごみが減らせることが自分にできることかなと思いたす。

一方、事業者の立場として思ったことは、この会議自体は、皆でゴミを減らそう、削減しようということで同じ方向を向いて話をする場所ですので、そんなことをしない方が良いという議論はあり得ないと思います。しかし、事業者の方々から聞くと、今のやり方は本来違うのではないかという意見を聞くことも多々ありました。

ゴミ減量を推進していくために、反対側から意見を言う方を会議に入れるのが良いのか、市内の利害関係者が入ると適正な議論ができないという面もあるのかもしれませんが、全然違う面から意見を聞かせていただくことは市民として有意義な時間になると思います。

また、そういったことも今後考えていただいて、より市民のためになる方法を議論できれば良いのかなと思います。

長期間にわたり、ありがとうございました。

青山委員 皆さんの意見をお聞きしても、非常にいろんな面で認識を新たにされた部分がたくさんあったと思いますが、私もこの審議会で勉強させていただきました。

本日の答申は、これで終わりということではなくて、これが一つの出発点で、これから皆さんをはじめ、市民の皆さんが一緒になって、もっともっと議論を重ねていくということが必要だと思います。

昔、私が関わった自治体の中で、『ゴミニティ』という言葉を標榜して、地域のコミュニティづくりに励んでいたところがありました。舞鶴市はいろんな地域の中でも地域のコミュニティがしっかりとしている市町村だと思いますが、「ゴミ」を地域づくりの一つのテーマとしながら、新しいコミュニティを「ゴミ」を通じて作っていく、もっと議論を深めていくことが必要ではないかと思います。

また、先ほど、足立委員から話がありましたとおり、反対意見の人もおられますので、そうした議論を踏まえて、本当のあり方ということをもっと考えていく必要があるのではないのでしょうか。

他の市町村ではゴミを16分別、20分別しているところもありますが、そういった、20分別するのが本当によいのかどうか、色々と議論はありますが、地球環境にとって「ゴミ」ということがどうあるべきなのか、この審議会でもぜひ継続して検討していただけるとありがたいと思います。

最後に、今、世界中で起きている大きな動きとして『SDGs (サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ)』、『持続可能な開発目標』というものが、国連を中心に世界中で取り組みが進められていま

す。

そこでは17のゴールを示されており、そのゴールのうち幾つかはこの審議会で議論したことにも関わります。

そうした意味でも、この審議会で議論してきたことは、地域のことを一生懸命やっているようで、実は、世界的な視野で見ても非常に重要なポイントを議論しているのだという自負を持っていただいて、皆さんから、地域に、あるいは世界に発信していただけるとありがたいなと思います。

ありがとうございました。

山川会長 最後に私から一言申し上げます。私自身の舞鶴市との関わりは、審議会の少し前に共同で調査をさせていただいたところから関わらせていただいています。

その時に排出困難な方がどうなっているのかということをお伺いして、単に分別を進めるだけではうまく回らない、特にこれからは回っていかないということを教えていただきました。

そうしたところから始まり、審議会があり、そして、諮問があり、その中では、ライフスタイルが変わり、地域が変わり、高齢化していく、そうした中でどうやってごみ分別や減量を進めていくのか、ということをお大きな柱として議論させていただきました。私にとっても新しかったし、大きなことだと思っています。

地方消滅などと言われる中、地域が高齢化すると、いろんな課題が生まれてきます。そういった日本において、これからいろんな地域でこうした課題に取り組まざるを得ないと思います。その中で、舞鶴市は先進的にこの問題に深く取り組んだのではないかと考えています。

分別が変わることと、地域が変わっていくこと、排出困難者へどう対応していくかということをおセットで議論した。この成果をおこれからの施策の中で実現していただきたいと思っています。

そして、青山副会長からもあったように、これはスタートなので、始めると色々な課題が出てくると思います。その時に、今、ここにいらっしゃる皆さんは、「なぜ、どういった議論を経て、こういった施策になったのか」をお一番よく御存知な方々、各分野で一番良く御存知な方々です。

しかも、舞鶴の中で生活し、仕事をされている。ぜひ、そこで得られたことを行政にフィードバックしながら、これでおしまいではな

く、どんどん改善するように取り組んでいただけると、ますます輝くのではないかと思います。

あと、先ほど、青山副会長から話のあった『SDGs』についてですが、『SDGs』の中に17の項目がありますが、3R自体が一つのターゲットであります。

特に、ごみの分野で取り上げられているものが2つあり、1つが食品ロスで、世界全体でこれを半分にしましょうということをゴールにしました。家庭から出てくる食品ロスを半分にしようということです。

今年の5月には日本の中央環境審議会で議論し、日本の目標として2000年と比べて家庭の食品廃棄物を半分にしよう決めました。非常に大きな変化です。この審議会の中でも、食品ロスについて、家庭系・事業系それぞれ研究していただきましたが、これからもっともっといろんな話が出てくると思います。こうしたことについても、これから意識しながら考えていただけると嬉しいです。

ある意味それ以上に大きな変化が出てきているのがプラスチックの問題です。皆さんご存じの海ごみ、マイクロプラスチックというもの、プラスチックがどんどん小さくなり、有害物質にくっつき、それが生態系の中に入っているのではないかと、というのが大きな問題になっています。これをきっかけにEUでもいかにして使い捨てプラスチックを無くしていくかということを法律レベルで検討を始めています。近くでは、台湾やインドとか、アジアの国々で使い捨てプラスチックを使わないということを始めしています。

こういった流れの中で、環境省や国では新たな日本のプラスチック戦略について、日本では何をどうしようと、今まさに検討しているところです。

これについても、この審議会の中ではレジ袋を削減するということをターゲットにして取り組みましょうという形になっていたと思いますが、今後さらに大きく、色々な変化や動きが出てくると思います。

こうしたことも意識しながら、生活そして職場の中で活動して、感じられたことをフィードバックしていただけると嬉しいなと思います。

この審議会は非常に活発に議論が行われて、ある種先進的な、また、定番が無いような課題に果敢に取り組んできた素晴らしい審議会であったと思います。

ぜひ、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

山川会長 では、事務局にお返しいたします。

田中主幹 本日は長時間にわたり審議いただきありがとうございました。
それでは、閉会にあたりまして、市民文化環境部長の飯尾からご挨拶させていただきます。

飯尾部長 閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
皆様には、平素より本審議会の運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この審議会、平成28年10月に設置し、以来、延べ11回にわたり会議を開催し、非常に熱心にご議論いただいたところであります。
昨年8月には、容器包装リサイクルに関する取り組みについて中間答申をいただき、市ではその中間答申を受けまして、今年8月からは不燃ごみ7種9分別収集モデル事業に着手したところであります。
そして、本日、市長から諮問しました3つの事項に対して答申をとりまとめいただきました。皆様には、約2年間にわたりご審議を賜りましたことに対しまして、あらためまして感謝申し上げます。
ご承知のとおり、本市のごみ処理施策には様々な課題があり、例えば、本市の1人1日あたりごみ排出量、これは京都府平均を上回っており、また、リサイクル率は、全国平均・京都府平均のいずれも下回っており、そうした中で、効果的・効率的なごみ減量・リサイクルの施策が必要となっております。
また、ごみ処理施設においても本市では大きな節目を迎えており、次期最終処分場、今の最終処分場はあと3年ほどでいっぱいになってしまう予定であるため、2021年度中、平成33年の完成に向けて、すでに事業着手しておりますし、清掃工場についても非常に大規模な改修に向けた準備を進めているところであります。
このように、本市のごみ処理施策が諸課題を抱える中、本日とりまとめいただきました答申は、これからの舞鶴の豊かな資源を次世代まで守り続けていくためにも大きな後押しになるものと考えております。
市としましては、答申内容の一つひとつをしっかりと検討し、本市における循環型社会の形成に向けまして、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも、本市の廃棄物施策の推進に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして閉会の言葉とさせていただきます。

本日は、そして今まで、皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

田中主幹　それでは、以上をもちまして、舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【14時15分 閉会】